

## プロポーザル方式（簡易公募型）に係る手続き開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和3年5月20日

埼玉県知事 大野 元裕

### 1 業務の概要

- (1) 委託業務名 公園等建設工事（競技施設事業性調査検討業務委託）
- (2) 委託箇所 大宮公園／さいたま市大宮区高鼻町4丁目地内
- (3) 委託業務内容 別添「特記仕様書」参照
- (4) 履行期限 令和3年11月30日
- (5) 委託予定額 4,972,715円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 資格要件

- (1) 令和3年度・4年度の埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
  - ② 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により県の随意契約に参加させないこととされた者
- (3) 公示日以後に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている期間がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (5) 本件の公示日から最適な技術提案書の特定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

### 3 選定基準

2の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。詳細は、説明書を確認すること。

- ① 会社の業務実績
- ② 業務責任者の業務実績等
- ③ 技術提案の内容
- ④ 参考見積

### 4 技術提案を求める具体的テーマ

- (1) 業務の実施方針及び業務工程計画
- (2) 事業収支の予測手法における妥当性の検証

### 5 窓口・問い合わせ先

埼玉県都市整備部公園スタジアム課公園企画担当 沼倉・原

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1  
電話 048-830-5403 (直通)  
FAX 048-830-4883  
電子メール [a5400-06@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5400-06@pref.saitama.lg.jp) (代表)

6 現場説明会  
開催しない

7 手続き

(1) 説明書に対する質問の受付期限及びその回答方法

- ① 受付期間 令和3年5月21日(金)午前9時から  
令和3年5月28日(金)午後4時まで
- ② 受付方法 電子メールによるものとする。  
質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
- ③ 回答方法 令和3年6月1日(火)午後4時までにホームページ上に掲示する。  
参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、ホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上でプロポーザル参加意思表明書を提出すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての参加者に適用する。

(2) プロポーザル参加意思表明書(様式1号)の提出について

- ① 提出期間 令和3年5月21日(金)午前9時から  
令和3年6月 3日(木)午後4時まで
- ② 提出方法 電子メールにより提出すること。  
(確認後、参加意思表明書受付票を発行します)

(3) 技術提案書(様式2号の1～2号の8)の提出について

- ① 提出期間 令和3年6月 4日(金)午前9時から  
令和3年6月10日(木)午後4時まで
- ② 提出場所 電子メールにより提出すること。  
(確認後、技術提案書受付票を発行します)
- ③ その他 当該業務に係る参考見積内訳書(様式3号)を併せて提出すること。

8 技術提案書提出後の予定

(1) 一次選定の有無 有 (資格要件を満たす者が4者以上の場合は、3者を選定する。)

(2) 技術提案書提出後一次選定において選定された者に対し、ヒアリングを行う。

予定日：令和3年7月1日(木)

なお、一次選定の資格要件を満たす者が3者以下であった場合、ヒアリング日を早めて実施する。

ヒアリングの場所及び時間は、電子メール又は郵送により通知する。

9 その他

詳細は説明書による。